

○公害対策委員会設置要綱の制定について（概要）

（昭和 48 年 9 月 10 日例規／神環発第 129 号）

平成 31 年 3 月 26 日例規第 4 号神務発第 366 号

近時、公害問題はますます深刻化し、県民の日常生活に重大な影響を与えており、大きな社会問題となつていくとともに、公害事案の発生も著しく増加する傾向にある。

このような情勢から、警察における公害に関する諸対策の総合的な推進を図り、公害事案を積極的かつ適正に処理するため、公害対策委員会設置要綱を制定したものである。